

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第704-1号
令和2年(2020年)7月31日

学校法人 吉沢学園
理事長 日比野 篤 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 2-7 号	
土地利用類型 の 名 称	新都市機能導入地	
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外	
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市寺分393番8の一部	
行 為 の 種 類	建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外	
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な未利用地を活用した様々な都市機能を導入するとともに、土地の大街区化などの高度な利用とオープンスペースの創出を図ることにより、都市の活力と快適性を備えた新しいまちづくりの推進が求められている。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の外壁、屋根の基調色は、基準内となっている。 建物を平屋建てにすることで周辺景観と調和する工夫をしている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>	
備 考		